平成26年度　5月補正予算説明（要旨）

本市会定例会に提出しました、「議案第206号から第260号」、「報告第21号及び第22号」の57件のうち、「議案第206号から第229号」の補正予算案並びに関連諸案件について、その概要を説明いたしますが、最初に、市政運営の考え方について、その一端を述べさせていただきます。

私は、大阪にふさわしい新たな大都市制度、いわゆる大阪都構想を前進させるため、いったん市長の職を退きました。そして、大阪都構想の設計図を描かせていただきたいと、市長選挙において市民の皆さんに訴え、市民の皆さん方の温かいご支持をいただき再選させていただきました。私は、この選挙で、大阪都構想自体の信任を問うたのではありません。また、この選挙で、大阪都構想の信任をいただいたとも考えておりません。しかし、大阪都構想について、賛否様々な意見がある中、市民の皆さんに判断材料をきっちりと提供して、最後は市民の皆さんが住民投票で決める。このことが明らかになった選挙だと考えております。引き続き、市会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、判断材料となる大阪都構想の設計図作りを着実に進めてまいります。

こうした中、二重行政の解消や住民自治の充実の観点から、指定都市制度の見直しなどを盛り込んだ地方自治法の改正案が国会に提出されています。

大阪の将来の姿を、市民の皆さんによく考えていただく必要があります。そのため、今回の法改正で大阪がどうなるのか、具体的な制度設計をしっかりと考え、大阪都構想との違い、メリット、課題などを明らかにしていきます。現在、このためのたたき台づくりを進めているところであり、今後、市会におきまして十分ご議論いただきますようお願いいたします。

私は、何より活力ある大阪を取り戻したい、今こそ大阪を再生させなければならない、と考えております。

活力ある大阪を取り戻すためには、まず、現役世代が継続的に活力を生み出せるよう支援し、その活力を高齢者にも還元する流れを作らなければなりません。また、その活力による成長を通じて市民の安全・安心を守る取組みを充実すると同時に、未来への投資を行い、それをまた成長につなげる好循環を実現しなければなりません。

あわせて、市民による自律的な地域運営を支援し、市民生活の安全・安心を支えるコミュニティを活性化させ、自助・共助の力を取りもどす必要もあります。

これまでの取組みをさらに発展させ、「現役世代への重点投資」や「大阪の成長に向けた府・市一体の取組み」、「市民生活の安全・安心の確保」など政策転換を推進するとともに、市政改革を強力に進め、市政に定着させていきます。

こうした考え方に基づき、当初予算と補正予算案をあわせた平成26年度予算については、大阪の再生への道筋を確かなものとし、着実な歩みを進めていくために、「活力ある大阪の実現に向けた政策推進」、「府・市間も含めた行財政改革の強力な推進」の２つの取り組みを軸に、編成いたしました。

今回の補正予算案において取り組む新規事業を中心にご説明申し上げます。

１つ目は、「活力ある大阪の実現に向けた政策推進」についてです。

はじめに、こども・教育・女性といった「現役世代への重点投資」を引き続き進めていきます。

まず、教育環境などの充実に向けた取り組みであります。

幼児教育の充実については、大阪市全体の幼児期の特別支援教育の充実を図るため、大阪市独自の制度として、要支援児の受入れのセーフティネット的な役割を担う私立幼稚園を要支援児受入促進指定園として指定し、要支援児の就園機会の保障など補助制度を創設します。

平成25年12月から全市で実施している塾代助成事業については、平成27年度中に、所得要件を緩和して更に対象者を拡大していくため、所得要件確認等のシステム構築を行います。

学力の向上については、平成25年度より「全国学力・学習状況調査」結果について、学校長が自校の結果や、結果から明らかになった現状を公表したことに伴い、特に学力面で課題が大きい学校に対しては学習指導の充実に向け学習サポーターの配置など多面的な支援を行います。

学校活性化推進事業では、校長がリーダーシップを発揮して活気のある学校づくりができるよう、学校や地域の実情に応じた特色化を推進し、優れた取り組みをより多くの学校が実践できるよう校長経営戦略予算の拡充を行います。

新たな施策による教育改革の推進として、新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校の確立や公設民営の手法により国際バカロレアの認定を受ける学校などの設置に向けて、カリキュラムや運営手法等の調査研究を実施

します。

また、現役世代の活力の底上げと大阪の活性化につなげるため、女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる都市大阪をめざして、女性が直面する様々なライフステージに対応した支援・取り組みなどの環境整備に取り組みます。

このほか、グローバル化が進む現代社会において、自国や自国を取り巻く諸外国の歴史を学ぶ機会と場所の提供を目的とした施設の設置に向け、26 年度は基本計画の策定作業に着手するとともに、平成 27 年度の一部先行展示に向けた展示設計等を実施します。

次に、「大阪の成長に向けた府・市一体の取組み」については、大阪府・市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」を実現させ、大阪全体の活性化をめざして取り組みを進めていきます。

まず、本年 3 月に大阪を含む関西圏が指定された「国家戦略特区」の活用や大阪府市規制改革会議の提言などをふまえた規制緩和を推進するとともに、夢洲を軸としたベイエリアの具体的な集客・経済効果や利便性等の調査などを実施し、統合型リゾートの誘致に向けて取り組むなど、大阪が国の成長をけん引する拠点となるよう取り組みを進めていきます。

また、我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資するうめきた新駅の設置などに着手するとともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた検討などを府や関係する鉄道事業者と連携して進め、都心部から関空や新大阪へのアクセス強化を図ります。

都市魅力創造戦略に基づく取組みとしては、仮称でありますが、水都大阪2015 開催事業、東横堀川・本町橋付近の船着場の整備、大阪・光の饗宴の開催事業として御堂筋の新橋交差点から難波西口までのイルミネーションの実施など、重点的に取り組みます。大阪城・大手前・森之宮地区や中之島、天王寺・阿倍野地区など重点エリアにおけるさまざまな取組みや船場地区を先行整備地区とした地域資源を活かした大阪の魅力創出と発信を展開することで、世界が憧れる都市魅力を創造していきます。

次に、「市民生活の安全・安心の確保」としては、セーフティネットの確立に向けて、高齢者や障がい者など、真に支援を必要とする方々への施策を進めていきます。

まず、高齢者施策においては、増加が見込まれる認知症高齢者への支援として、医療・介護・福祉専門職と専門医との連携のもとに、「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行うモデル事業を実施するとともに、特別養護老人ホームについて、新たに定員 600 人分の整備に着手し、入所待機者の早期解消に努めていきます。

重症心身障がい児・者が、急病などにより症状が急変した際に受入可能な医療体制を構築するため、全国に先駆けて、専門的な知識などを有するコーディネーターを配置し、今後受入意思を表明する医療機関の受け入れに向けた調整や従事者等に対する研修を行い、患者の症状に的確に対応できる医療機関を確保していきます。

生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、新たな生活困窮者支援として自立相談支援事業、就労準備支援事業等のモデル区を拡充し、新制度の実施に向けた準備を進めます。

また、未婚のひとり親に対する支援の一つとして、税法上の寡婦（夫）に該当するものとみなして保育所保育料を軽減していきます。

虐待を受けた経験を持つ児童など特別なケアを必要とする児童のために、阿武山学園の施設内に観察寮を設置し、非行防止プログラムなどを提供することで再非行防止に努めていきます。

さらに、市民の安全で安心な生活環境を確保するため、自転車盗をはじめとした街頭犯罪の抑止チームを 3 年間集中的に投入し、政令指定都市でワーストとなっている街頭犯罪発生件数を平成 28 年までに 2 万件以下、10 万人あたりの犯罪発生件数を表す犯罪率でワーストワンの返上をめざすとともに、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保するため、悪質な客引き行為などの規制を行っていきます。

次に、「区の特性や地域の実情に即した施策の展開」として、区政運営については、これまでも区長に局の権限や財源を大幅に移譲し、取組みを進めてきましたが、今年度からは市民局に区政支援の機能を設けることで、区長が区民の皆様の意見をより的確に把握し、関係局も含めた十分なマネジメントが可能となるようにしました。区長の権限と責任において区の特色や地域の実情に即した施策や事業をさらに進め、新たな展開につなげていきます。

また、区長のマネジメントにより重点的に施策を実施することでその効果が全市に波及し、活力ある大阪の実現に向けた施策推進に貢献する事業を「区

チャレンジ事業」として実施するほか、校庭などの芝生化により、子どもが緑で遊べる環境をつくり、地域住民がその活動を通じて地域のコミュニケーションを活性化させることによって、地域づくりの実現をめざしていきます。

西成特区構想については、今回の補正予算案におきまして、子どもが思いきり遊べる冒険遊び場「プレーパーク」の常設をめざしたモデル事業を実施し、子育て世代を呼び込む施策を進めていきます。

次に、「資産の組換え」という手法を活用した新たな資産の形成についてです。これまで本市が保有していた資産に着目し、その保有形態や管理方法などを抜本的に見直すことにより新たな市場価値を創出し、そこから生み出された財源を新たな資産に投資することで、大阪の成長や市民生活の安全・安心の確保に資する新たな資産の形成につなげていきます。

2つ目は「府・市間も含めた行財政改革の強力な推進」です。

はじめに、「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」を進めます。

まず、市政改革プランで掲げた施策・事業にかかるゼロベースの見直しにより、安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進めます。

また、歳入の確保、外郭団体の改革などを引き続き行い、これらの取組み

により、現役世代への重点投資や市民生活の安全・安心の確保、福祉施策の再構築など、政策推進のための財源を捻出していきます。

次に、広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携については、府市統合本部で取りまとめた経営形態の見直し検討項目や類似・重複している行政サービスの基本的方向性の実現に向け、26年度は、府市消防学校の一体的運用や信用保証協会の合併などを進めるほか、地下鉄、水道事業の民営化や住吉母子医療センター（仮称）の整備、市博物館施設にかかる地方独立行政法人の設立など、めざす姿の早期実現に向けた詳細な検討や準備を行います。このほかにも、基礎と広域の役割分担を踏まえ、府市の連携により、新たな大都市制度を見据えた取り組みを進めます。

以上のような考え方を踏まえ編成した今回の補正予算案は、一般会計で194億9,700万円、総額では市民病院の地方独立行政法人への移行を反映した結果、20億6,300万円の減額となっており、当初予算と合わせた合計額は、一般会計で前年度に比べ0.7％増の1兆6,822億3,900万円、総額では前年度に比べ7.6％増の4兆590億7,800万円となっております。

まず、一般会計の歳入については、根幹となる市税収入が、企業収益の改善などを反映し、法人市民税の増収が見込まれることなどから、前年度に比べ3.4％増の6,430億1,500万円を計上しました。

また、地方交付税に臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は、地方財政計画や市税の増を反映したことなどにより、前年度に比べ164億円減の1,113億円を見込んでおります。

次に、歳出について、人件費は、給与改定等を反映し、8.4％の減となる一方、扶助費は、障がい者自立支援給付費の増などにより0.5％の増、経常的施策経

費及び管理費は、学校給食費の公会計化などにより、10.9％の増となっております。

その結果、通常収支不足は、180 億円の不足となっており、その対応といたしまして、不用地等売却代 131 億円と財政調整基金 49 億円、合わせて 180 億円の補てん財源を活用することとしました。

通常収支不足については、25 年度予算の 346 億円の不足と比較すると、166 億円の改善となりましたが、依然として多額の補てん財源に依存している状況にあります。このたび取りまとめた「今後の財政収支概算（粗い試算）（平成 26 年 4 月版)」でも、前回版から一定の改善は見られるものの、当面 200 億円から 300 億円の通常収支不足が見込まれています。今後とも将来世代に負担を先送りしないため、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、引き続き市政改革プランや府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくなど、財政健全化に向けた取組みを進め、持続可能な財政構造の構築を図っていきます。